

令和4年度 令和5年度 下水道 整備済区域・整備計画区域 問 下水道課管理業務係 ☎95-9911

公共下水道事業の状況をお知らせします。整備済区域の人は早期接続をお願いします。

令和4年度整備済区域

4月1日(土)から新たに下水道が使える（供用開始）区域になるのは以下のとおりです。

▼丁目の全部又は一部が対象となる区域

植出町1～3丁目、尾城町1・2丁目、城山町1～3丁目、住吉町2～4丁目、中山町3～5・7丁目、緑町1～5丁目、霞浦町2丁目、鴻島町4・5丁目

令和5年度整備計画区域（今年度工事をする区域）

新川地区…6.9ha、中央地区…6.0ha、旭地区…19.9ha

